

## 第 3 期愛知県医療費適正化計画（原案）の概要

## 第 1 章 計画の基本的な考え方

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 計画策定の趣旨 | 少子高齢化や経済の低成長等を背景に、国民皆保険を維持するため、県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進を図り、もって将来的な医療費の伸びの抑制を図る。  |
| 2 計画の位置付け | 「高齢者の医療の確保に関する法律」第 9 条第 1 項に基づく法定計画<br>「健康日本 21 あいち新計画(平成 25 年 3 月策定)」、「愛知県地域保健医療計画(平成 30 年 3 月策定予定)」、「第 7 期愛知県高齢者健康福祉計画(平成 30 年 3 月策定予定)」、「愛知県国民健康保険運営方針(平成 29 年 12 月策定予定)等と一体となって取組を推進する。 |
| 3 計画期間    | 平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間  |

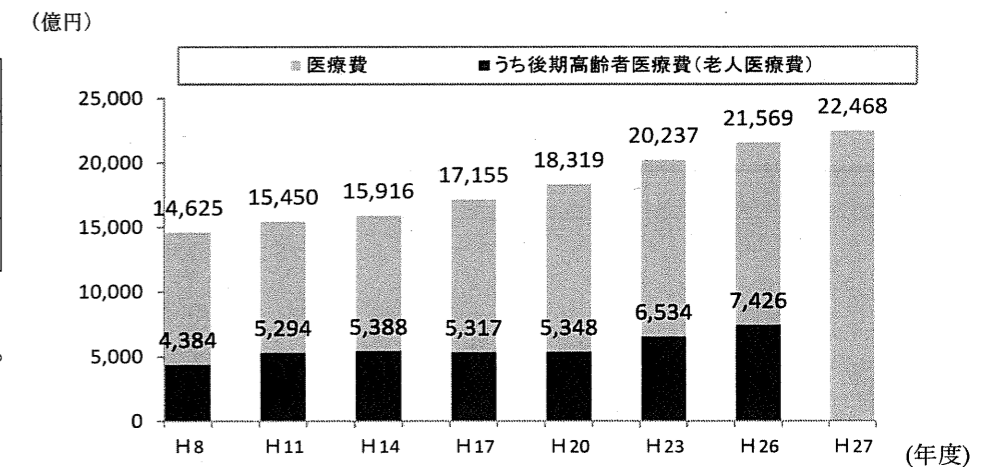
## 第 2 章 現状と課題

## 1 医療費の動向

平成 27 年度 医療費総額	2 兆 2,468 億円 (平成 23 年度からの増加率 11.0% / 全国 9.8%)
平成 27 年度 1 人当たり医療費	30 万 300 円 (全国 43 位 (注))
平成 26 年度 後期高齢者医療費総額	7,426 億円 (平成 23 年度からの増加率 13.7% / 全国 9.0%)
平成 26 年度 1 人当たり後期高齢者医療費	94 万 374 円 (全国 19 位 (注))

(注) …高額からの順位

- 後期高齢者人口（75 歳以上）は平成 37 年までに約 1.5 倍になる見込みであり、今後も医療費の急速な増加が予想される。
- 今後、高齢者人口が増えていく中、循環器系疾患（高血圧性疾患・脳血管疾患等）等生活習慣病の受療率・医療費は加齢に伴い増加する見込み。



## 2 生活習慣病の予防

現 状	1 特定健康診査実施率は平成 27 年度で 51.6% (全国 50.1%)、特定保健指導実施率は同 19.3% (全国 17.5%)
	2 特定健康診査受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は平成 27 年度で 25.7% (全国 26.1%) と約 4 人に 1 人の割合
	3 喫煙・肥満が生活習慣病の危険因子
	4 社会環境や生活習慣の変化、高齢化の進行に伴い、生活習慣病の中でも糖尿病患者が増加



課 題	生活習慣を改善し、生活習慣病の発症・重症化を予防することが必要
	1 特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上
	2 メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少
	3 喫煙率低下の必要性
	4 糖尿病の重症化予防の必要性

&lt;特定健康診査実施率等の推移（愛知県）&gt;。（下段は全国値）

年 度	H25	H26	H27
特定健康診査実施率	49.6% (47.6%)	50.4% (48.6%)	51.6% (50.1%)
特定保健指導実施率	18.7% (17.7%)	19.1% (17.8%)	19.3% (17.5%)
メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の減少率 (対平成 20 年度比)	1.6% (3.5%)	4.0% (3.2%)	3.7% (2.7%)

### 3 その他

現状

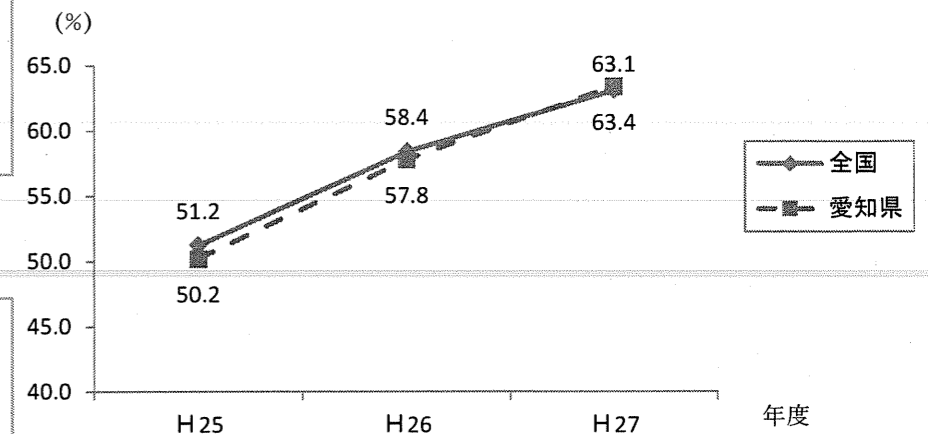
- 1 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）は 27 年度 63.4%（全国 63.1%）
- 2 平成 25 年 10 月における医薬品の 15 剤以上の薬剤投与患者数約 5 万 1 千人（65 歳以上患者の 4.2%）、3 医療機関以上からの重複投薬（約 21.1 億円（同 12.0%））



課題

- 1 後発医薬品への理解向上に関する意識啓発等が必要
- 2 医薬品の適正使用の推進が必要

<後発医薬品割合（数量ベース、新指標）>



### 第3章 目標

	項目	現状	目標(平成 35 年度)
県民の健康の保持の推進	特定健康診査の実施率	平成 27 年度 51.6%	70%以上
	特定保健指導の実施率	平成 27 年度 19.3%	45%以上
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 (対平成 20 年度比)	平成 27 年度 (対平成 20 年度比) 3.7%	対 20 年度比 25%以上減少
	成人喫煙率	平成 28 年度 男性 26.1% 女性 6.4%	男性 17%以下 女性 4%以下
医療の効率的な提供の推進	後発医薬品割合（数量ベース、新指標）	平成 27 年度 63.4%	80.0%以上

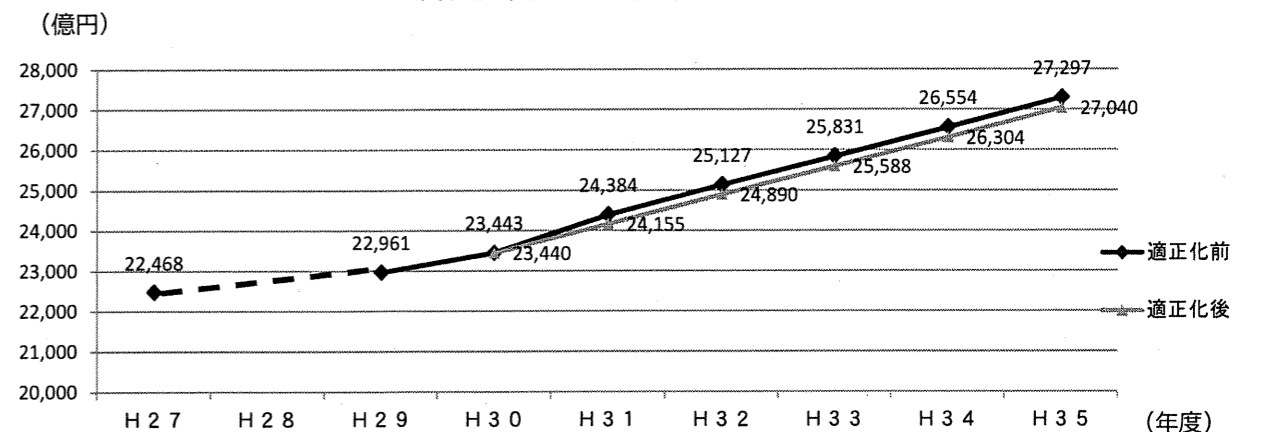
### 第4章 本県が取り組む施策

県民の健康の保持の推進に関する施策	医療の効率的な提供の推進に関する施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査・保健指導に関する普及啓発</li> <li>特定健康診査等の実施率向上に向けた取組の支援</li> <li>たばこ対策の推進</li> <li>糖尿病性腎症重症化予防の推進</li> <li>予防接種及び感染症予防等に関する取組</li> <li>保険者協議会の活動への助言 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の機能分化・連携の推進</li> <li>在宅医療の推進</li> <li>地域包括ケアシステムの構築</li> <li>病床機能の分化及び連携</li> <li>後発医薬品の適正使用の推進 等</li> </ul>

### 第5章 計画期間における医療に要する費用の見込み

国の医療費推計ツールにより算定		
平成 35 年度医療費（推計）	適正化前	2 兆 7,297 億円
	適正化後	2 兆 7,040 億円
	適正化効果	△ 257 億円

<計画期間における医療費の見込み>



(注) 平成 27 年度は実績値。それ以外の年度は国の医療費推計ツールによる推計値